

# 給付年金コーナー

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

### 【産前産後期間の取扱い】

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

**【対象者】** 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

**【届出時期】** 出産予定日の6か月前から届出可能です。

**【添付書類】** 届出には次の書類をご用意ください。

出産前に届出をする場合：母子健康手帳など

出産後に届出をする場合：出産日は市区町村で確認できるため原則不要ですが、被保険者と子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

**問合せ** 秩父年金事務所 ☎27・6560

## 税務署からのお知らせ

### 消費税インボイス制度に関する 説明会・相談会のご案内（事前申込制）

◇インボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度の説明会や相談会を開催しています。是非ご参加ください。

#### 【インボイス制度説明会】（集合型説明会）

- ・消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要
- ・インボイス制度に関する税制改正など



説明会に関する情報

**会場** 秩父税務署 1階会議室

**日時** 9月25日(水)、10月23日(水)、11月27日(水)、12月18日(水)  
※各日とも午後1時半～2時半（60分程度）

#### 【登録要否相談会】（個別相談）

- ・登録を検討されている方へ考え方や必要な情報のご案内

**会場** 秩父税務署 1階会議室

**日時** 9月25日(水)、10月23日(水)、11月27日(水)、12月18日(水)  
※各日とも午後2時45分～3時半（45分程度）

#### 【インボイス制度相談会】（個別相談）

- ・制度の総論から売手や買手の対応方法、課税転換者への申告納付指導
- ・取引条件の見直しの際における下請法や独占禁止法、各種補助金のご案内など

**会場** 秩父税務署 1階会議室

**日時** 9月25日(水)、10月23日(水)、11月27日(水)、12月18日(水)  
※各日とも午後3時45分～4時半（45分程度）

**問合せ** 秩父税務署 個人課税部門 ☎22・4435（ダイヤルイン）  
法人課税部門 ☎22・4462（ダイヤルイン）  
来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。  
詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

### 令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

○令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。

書面申告等における申告書等の提出（送付）の際は、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきますよう、お願いいたします。

申告書等の控えへ収受日付印の押なつは行いませんが、必要に応じて、ご自身で控えの作成及び保有、提出年月日の記録・管理をお願いいたします。

○申告書等の提出事実及び提出年月日の確認方法については、以下のとおりです。

- ・e-Taxによる申告・申請手続き
- ・申告書等情報取得サービス（オンライン申請のみ）
- ・税務署での申告書等の閲覧サービス
- ・納税証明書の交付請求

・保有個人情報の開示請求  
国税庁HPに、申告書等の提出事実の・提出年月日の確認方法等を掲載しています。



詳細はこちら

## 9月の納期

●国民健康保険税  
■普通徴収（第3期分）

●介護保険料  
■普通徴収（第3期分）

●後期高齢者医療保険料  
■普通徴収（第3期分）

納期限は9月30日(月)です。口座振替の場合は9月26日(水)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

**問合せ** 役場 ☎66・3111  
国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112  
介護保険料 福祉介護課介護包括ケア担当 内線143  
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123